

平成24年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

警察本部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由 | 根拠法令※1 | 適用類型※2 |
|-----------|------|--------------------------------------|------------|------------------|------------|---|--------|--------|
| 会計課 | 物品購入 | 車両用燃料8月分(ガソリン・軽油・エンジンオイル) (単価契約) | 平成24年7月31日 | 滋賀県石油協同組合 | 11,097,700 | 業務の特殊性から時間・場所に関係なく県内あらゆる場所で給油する必要があり、この条件を満たすのは、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者のみのため。 | 2号 | 3イ |
| 会計課 | 物品購入 | 車両用燃料9月分(ガソリン・軽油・エンジンオイル) (単価契約) | 平成24年8月31日 | 滋賀県石油協同組合 | 11,830,700 | 業務の特殊性から時間・場所に関係なく県内あらゆる場所で給油する必要があり、この条件を満たすのは、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者のみのため。 | 2号 | 3イ |
| 会計課 | 物品購入 | IC運転免許証作成装置交換部品 | 平成24年9月24日 | 株式会社DNPアイディーシステム | 6,519,555 | 当該商品は作成装置の開発業者である当該業者以外では製造及び販売を行っていないため。 | 2号 | 3イ |
| 会計課 | 物品購入 | 車両用燃料10月分(ガソリン・軽油・エンジンオイル) (単価契約) | 平成24年9月28日 | 滋賀県石油協同組合 | 11,681,300 | 業務の特殊性から時間・場所に関係なく県内あらゆる場所で給油する必要があり、この条件を満たすのは、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者のみのため。 | 2号 | 3イ |